

新型コロナウイルス感染症の集団感染収束について

当法人が経営する救護施設かしわ荘（利用者定員 120 名）におきまして、利用者 54 名、職員 5 名の新型コロナウイルス感染症の感染が判明しておりました。10 月 16 日時点で感染した利用者及び職員全員が回復し、その後 1 週間の経過観察をおこなってまいりましたが、利用者、職員共に新たな感染者が発生しなかったことから、10 月 24 日をもってかしわ荘の新型コロナウイルス感染症の集団感染について収束と判断しました。

また、救護施設おぐに荘（利用定員 60 名）におきまして、利用者 50 名、職員 6 名の新型コロナウイルス感染症の感染が判明しておりましたが、今日現在、感染した利用者及び職員全員が回復しました。これを受け、今後 1 週間の経過観察期間を設け、集団感染収束の判断をいたします。

ご利用者、身元引受人様をはじめ、関係機関の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けし、重ねてお詫び申し上げます。

今後も引き続きご利用者、職員の健康観察を行いながら、より一層の感染予防対策に尽力してまいりますので、何卒ご理解のほど、お願いいたします。

令和 4 年 10 月 25 日

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会

理 事 長 政 金 克 芳